

第 2 1 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	平成 3 1 年 4 月 5 日 (金)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2	
開 会	平成 3 1 年 4 月 5 日 (火)	1 3 時 2 7 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
4 番委員	中 村 宏 幸	

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
前 書 記 瓜 生 覚
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第47号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第48号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第48号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 ちょっと時間が早いようですが、中村委員さんより欠席の連絡が入っております。またこの度、瓜生さんが異動となり新しく足立さんが担当となりました。それでは只今より第21回赤村農業委員会総会を開会いたします。日程第1議事録署名人を指名いたします。2番委員在津委員さん、3番委員小林委員さんを指名いたしますので、どうかよろしくお願い致します。議案に入ります前に、事務局より前回の総会の議案につきまして、修正等がございますので事務局より説明をお願いいたします。

瓜生前書記 先月に行われた第20回総会議案に2箇所修正がございます。1点目が●●さんと借り手●●さんの賃借料を年間11,000円から年間35,000円に訂正をお願いします。2点目は貸し手●●さんと借り手●●さんの利用権設定期間は10年間だったと借り手●●さんから総会後に修正の連絡受けましたので、訂正をお願いいたします。

松本議長 続きまして、日程第2議案第47号、議案48号につきまして、買い手が同じ●●さんとなっておりますので、一括し

- て事務局より朗読説明をお願い致します。
- 瓜生前書記 (議案第47号、議案48号 農地法第3条の規定による
所有権移転について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりましたので、村岡推進
委員より補足説明をお願い致します。
- 村岡推進委員 3月14日に●●さんと現地で家と山をまとめて売買す
るという説明を受けました。問題ないと思いますのでよろしく
お願いします。
- 松本議長 只今の補足説明が終わりましたので、質疑等があればお願
い致します。
(「ありません。」の声あり)
- 松本議長 無いと言うことでありますので、採決を行ないます。議案
第47号、第48号について承認の方は、挙手をお願い致し
ます。
(出席者7人挙手)
- 挙手者全員により議案第47号、第48号につきましては、
可決といたします。それでは続きまして議案49号につしま
して朗読説明をお願いします。
- 瓜生前書記 (元号の修正についての説明の後、議案第49号 農用
地利用集積計画について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 ただいま事務局より朗読説明が終わりました。貸し手●●
さん借り手●●さんの件につきましては、私から補足説明を
致します。
●●さんは現在まで上赤区の方に貸していたが、今後は同
じ隣組の●●さんに管理をしてもらうということでしたの
で、よろしくお願いします。
貸し手●●さん借り手●●さんの件につきまして、川上推
進委員さんより補足説明をお願い致します。
- 川上推進委員 ●●さんより再契約ということで、●●さんには確認して
おりませんが、よろしくお願ひ致します。
- 松本議長 続きまして、貸し手●●さんより●●さんまでの計6筆に
ついて下赤ですので、梅田推進委員さんより補足説明をお願
ひ致します。
- 梅田推進委員 3月8日に●●さんより再契約ということで問題ないと思
いましたので、よろしくお願ひ致します。
- 松本議長 続きまして貸し手●●さんと借り手●●さんの件につき

- まして、春本推進委員より補足説明をお願い致します。
- 春本推進委員 再契約なので問題ないと思っていますので、よろしくお願
いします。
- 松本議長 貸し手●●さんと借り手●●さん、●●さんの件についま
して、中村推進委員より補足説明をお願い致します。
- 中村推進委員 本日欠席の中村委員より再契約なので問題ないとのこ
とですので、よろしくお願ひします。
- 在津委員 大内田の件についてですが、同じ貸し手の方が●●さん
には賃借料無償にして、●●さんは10a7,000円で問題
はないのでしょうか。
- 中村推進委員 個人個人の契約になるので、問題も起こっていません。た
だ、こういった契約を統一できないのでしょうか。
- 道推進委員 田によって出来高が異なるから難しいのではないでしょ
うか。
- 松本議長 道推進委員のおっしゃるとおり、田によって出来高が異
なることから、個人ごとの契約になっていて、農業委員会が線
を引くことは難しいと感じます。
- 春本推進委員 昔に農業委員会で基準単価があったように記憶するが、ど
うでしょうか。
- 溝邊事務局長 福岡県農業会議田川支部で農作業の賃金をある程度統一
しています。先日の農業委員会会長会議の中で福智町の会長
から変わっていないという指摘を受け、今月中に田川支部の
農業委員会の事務局長会議を開いて、各地区の農業委員会へ
話をしてもらうようにしています。
- 松本議長 只今の件につきましては、その他で皆様にご意見をお聞きし
たいと考えておりましたので、回させていただきます。
只今、補足説明が終わりました。49号議案につきまして
質疑等をお受けします。
(「ありません。」の声あり)
無いと言うことですので、採決を行ないます。議案
第49号について承認の方は、挙手をお願い致します。
(出席者7人挙手)
挙手者全員により議案第45号につきましては、可決とい
たします。

それでは全議案が終わりましたので、日程6その他にはい

ります。

先程の件につきまして、皆様のご意見をお聞きしたいと思いをします。

中村推進委員 大内田区では農地中間管理機構を活用した方が得をするということを知ったことがある。例えそれが1年目だけでも良いのではないか。

在津委員 利用権設定の方が、計算すればよい場合も出てきます。しかし、農地中間管理機構は土地全てが対象となることから、諸問題も起こってくると思います。

中村推進委員 借り手がいないと土地が荒れてきます。今後はこのような案件が増えてくるのではないのでしょうか。このような土地を防ぐことがこの委員会で協議できないものなのでしょうか。

松本議長 村内に荒れた地域の話を目にします。しかし農地中間管理機構でも荒れた土地や条件が悪い土地については、借り手が見つからないことが現状ということです。

春本推進委員 貸し借りの基準の単価を質問されるが、田川圏内の基準が分かれば助言が行いやすい。

溝邊事務局長 築上町では無償の貸し借りが多いと把握しており、今後の赤村でもこのような貸借になるのではないのでしょうか。

松本議長 本日、協議しています貸借につきましては、それぞれの用件がありますので、農業委員会内で取り決めをすることは現段階では、難しいと皆様のご理解をお願いします。

(「はい」の声あり)

溝邊事務局長 田川郡農業委員会事務局長会議において、契約金額について提案及び確認をさせていただきます。ただ、赤村独自の基準となる可能性となることもございます。次回の総会時にご報告させていただきます。

松本議長 それでは全議案が終わりましたので、日程6その他にはあります。

(その他)

松本議長 それでは次回第22回農業委員総会は、5月10日金曜日の16時からでよろしくお願い致します。これもちまして、第21回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 14時23分)